

船橋市の防災に関する陳情

能登震災後船橋でも大きな地震がたびたびあり、市民の災害、避難所への関心は大きくなっています。加えて、被災発生から5か月経過しようとするのに、能登半島被災地のいたるところが改善されてない、悲惨な様子がみられます。この苦難を繰り返さぬよう、船橋市の震災対策・計画をより充実してほしい願いから陳情いたします。

東日本大震災後、内閣府は『避難所における良好な生活環境の確保に取組指針』を作成し、市町村に“避難所における良好な生活環境が確保されるよう”、平時より『取組指針』を活用し、各自治体が適切に対応することを提起してます。

国の指針のすべてに対応することは困難ですが、順次、整えられることを願ってます。

『取組指針』では、避難所におけ食料、衣料、医薬品その他の生活関連物資等の整備、備蓄を講ずることを求めています。また、やむを得ず避難所に滞在できない被災者に対しても同様です。

災害が発生した場合、職員が決められた場所に自発的に参集できる体制を、平時より整備しておくことも求めています。また、実践を経験し実務に精通した職員の確保が必要であることも述べています。局面は避難所設営・整備、食料供給、医療・診断・相談、火災、救助、インフラなど多面です。また震災規模によって準備も想定が困難です。非正規職員の多い自治体が増えてる今日、職員のリスト作りや共通理解など大変でしょうが、喫緊の課題です。よろしくご準備お願いします。

避難所には、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児の方々も多く入所されます。この方々に応じた配慮は様々です。食料、飲料水、生活用水、バリアフリー化、トイレ、燃料などを、入所者に応じた多様な備蓄がせまられます。地震国の日本では、多くの事例が出され検証も進んでいます。船橋市に適応した政策の遂行をお願いいたします。

これらを遂行するには、経験を積んだ職員の育成の他、日常的に整備を重ねていくための財政の裏付けがどうしても必要です。住民が安心・安全をいただくよう、財政面からもアピールしてください。

また、短期の避難だけではなく、長期避難も視野に入れておく必要があります。短期ならば他市町村の援助待ちで対処できるでしょうが、長期を想定した大規模災害の場合、船橋

市が自力で耐えられる強靱な施策を持たねばなりません。それには船橋市役所の複数の関係所管が連携し、総合的に練り上げる緻密さが必要と思われます。現在進めている多様な施策を緊急避難時にも適応できるよう、柔軟な思考を発揮していただきたい。船橋市の総合力が試されます。

国の指針をいっきにできるものではありませんが、順次計画的にすすめられ、市民に見える政策を遂行し、“船橋にすみたい”魅力ある街づくりにご努力されるよう、下記のことをお願いいたします。ご検討ください。

1. 被災前、被災後の予想される諸課題解決に早急に取り組めるよう、災害対策関係の予算を増額してください。
2. 段ボールベッド、毛布等は緊急時にすぐさま使えるよう、避難所にも一部備蓄してください。
3. 簡単で、素早く食事を提供できるよう、避難所に簡易調理場や食器を設置してください。
4. 現在の食事備蓄は1日3食、3日分ですが、これを拡大してほしい。
5. 高齢者、乳幼児、女性等に配慮し、紙おむつや生理用品を備蓄し、さらに、感染予防のためマスクや手指消毒等を備蓄してください。また、備蓄基準も示してください。
6. 市役所内の関係所管を連携させ、防災対策を充実してください。
 - ・公園・学校や公共用地に生活用水くみ上げ井戸を掘削（身体の洗い、トイレ、避難所の清掃、洗濯、機材洗浄などに使用）
 - ・あたたかくおいしい食事を学校給食調理場で作って提供する体制を。地元食材を使えば長期避難の一助になる。そのためには平時より学校給食は、地元食材を使用する政策を。
 - ・被災者の健康状態の確認、感染予防、相談体制の確立しておくように。
 - ・福祉避難所を拡大し対象者を広げる
 - ・耐震性の高い水道管への取りかえを早急におこなうように。
 - ・自宅や町会会館等の耐震診断を安価に行えるように。
7. 避難所のバリアフリー化をすすめる（障害児者用トイレ、スロープは早急に）
8. トイレトレーラー、クリーニングトレーラーの購入を。
9. 避難所の治安・防災等の観点から、必要におうじて警備員等の雇用も考慮する。
10. 避難所運営手引きは短く、紙でも簡便に伝達できるように。なお、障害者には特段の配慮を。
11. 大規模マンションには、建設時に手漕ぎポンプ設置の義務付を。
12. 火災拡大防止策として、各町会に消火器購入を普及するよう、購入費の補助を。